

## 杉並区立向陽中学校 運動部活動に係る活動方針

校長 齋藤 耕一郎

学校における 部活動の方針	区教育委員会指針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</li> <li>・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</li> <li>・ 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</li> </ul>
適切な休養日等の 設定方針	【休養日】 1 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。【平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。】 2 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 【活動時間】 1 1日の活動時間は、朝の練習は自粛し、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている 運動部活動名	○野球部 ○サッカー部 ○硬式テニス部 ○バレーボール部 ○バスケットボール部 ○バドミントン部 ○卓球部
設置されている 文化部活動名	○吹奏楽部 ○陶芸部 ○ダンス部 ○ボランティア部 ○美術部
新型コロナウイルス感染症拡大防止および熱中症事故の防止等について	○「杉並区立学校感染症予防ガイドライン」を基本として各部の活動を実施する。 ア 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染症対策を講じ、各学校で工夫して実施するとともに、使用する用具等、グループ活動、飛沫防止の観点から近距離で行う活動、感染が拡大している状況での活動中止について考慮しながら活動をする。</li> <li>・ 運動部活動については、マスクを外して実施する。ただし、接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認する。</li> </ul> イ 練習試合、対外試合への参加及び合同部活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性、安全性を確認して判断するとともに、校外で実施する場合は、保護者の同意を得た上で(同意書)、会場の安全面に配慮し、感染防止対策を十分に講じる。</li> </ul> ウ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更衣室は、定期的に換気するとともに、児童生徒の身体的距離を確保することが困難な場合は、少人数ごとの利用とする。また、更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなどは消毒を行う。</li> <li>・ 保護者の意向等により、部活動に参加しない生徒に対しては、自宅で取り組むことができる課題(トレーニングメニュー等)を与えるなどの配慮を行う。</li> <li>・ 部活動前後での集団での飲食や移動時や、大会等の参加に当たっての開会式・表彰式等への出席時、休憩スペース・会議室・洗面所等の利用時等は、マスクの着用を含めた感染症対策を徹底する。</li> </ul>

[様式 1]